

株式会社東邦銀行 女性活躍推進に関する行動計画（第3期）

（2024年3月福島労働局提出）

女性の継続就業と能力発揮・キャリア形成を目的として、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 当行の課題

- 【課題1】管理職に占める女性の割合の向上
- 【課題2】女性の平均勤続年数の向上
- 【課題3】男性の育児休業取得日数の長期化

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】全役席者に占める女性の割合を28%以上とします。

[取組内容]

- ・育児等休業期間にかかる行内昇格条件の運用見直し
- ・行内各ブロックにおけるネットワークの牽引役となる女性リーダー（呼称：ブロックリーダー）の任命
- ・意識改革に向けた階層別キャリア講座の拡充、外部研修派遣（キャリア形成、管理職向けマネジメント力向上等）
- ・上位役席者を対象とするワーク・ライフ・バランスへの理解を深める研修、セミナーの開催
（部店長マネジメント・コーチング講座等、イクボスセミナー、アンコンシャスバイアスセミナー）
- ・行内留学制度の活用推進

【目標2】女性総合職の平均勤続年数を15年以上とします。

【取組内容】

- ・テレワーク制限時間の緩和による柔軟な働き方
- ・短時間勤務、積立特別休暇等両立支援に資する制度の利用促進
- ・エンゲージメント向上、離職防止を目的したパルスサーベイの導入
- ・事業所内保育施設の利用促進（育児支援）
- ・両立支援セミナーの開催（復職支援セミナー、介護セミナー等）
- ・女性特有の健康課題に対する補助（フェムテック）
- ・行内外連携による相談対応の充実（女性専用ダイヤル、人事部面接、EAP）
- ・メンター制度の充実（メンタリング研修、メンター・メンティ向け相談窓口の周知）

【目標3】男性の育児休業取得率100%かつ取得日数5日以上とします。

【取組内容】

- ・人事部から本人への取得促進通知
- ・所属長を通じた男性育児休業対象者への制度案内、利用促進
- ・男性の家庭進出の推進
- ・行内における相互理解の醸成（イクメンセミナー、管理職向けセミナー等）

以上